

令和6年度 川内高等学校いじめ防止基本方針

いじめを許さない学校

【いじめ防止対策委員会（生徒指導委員会）】

○目的

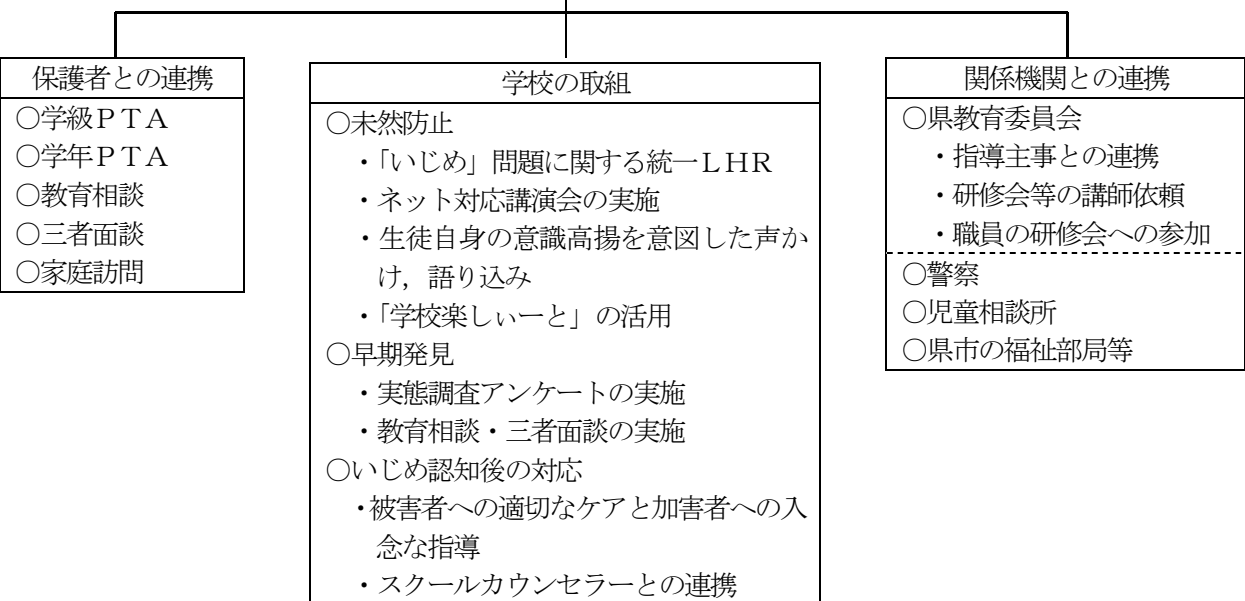
「いじめ」の定義

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とする。

上記「いじめ」の定義の下、「いじめはどの生徒にも起こりうる」との認識を全職員が共通理解するとともに、生徒の命の尊厳を守り、健全な成長を支援する。

○構成

管理職、生徒指導主任及び副主任、生徒指導企画係、教育相談係、該当クラス担任



令和6年度 年間計画

	生徒関係		職員関係	検証
	校内活動全般	可愛山寮		
4月	○学校楽しいーと① ○教育相談① ○統一LHR (いじめ・人権について) ○いじめ問題を考える週間	○可愛山寮入室式 ○教育相談(随時)	○校内研修 ○いじめ防止基本方針 (校内体制、計画含む)	○年間の活動計画の検討 ○学校楽しいーと活用 ○確認
5月	○定例カウンセリング開始			○教育相談のまとめ
6月	○被害調査			○被害調査のまとめ ○いじめ防止対策委員会
7月	○三者面談		○こころの教育推進委員会 (必要に応じて職員会議)	
8月		○寮生親睦会	○いじめ問題研修会	

9月	○携帯電話使用状況調査 ○学校楽しいーと② ○教育相談②		○こころの教育推進委員会 (必要に応じて職員会議)	○携帯電話使用状況調査のまとめ と対応
10月	○統一LHR (いじめについて) ○いじめ問題を考える週間			○いじめLHR指導案検討 ○いじめアンケート調査のまとめ
11月	○被害調査	○2学期教育相談 (～12月)	○こころの教育推進委員会 (必要に応じて職員会議)	○教育相談のまとめ ○被害調査のまとめ ○いじめ防止対策委員会
12月		○寮生親睦会		
1月	○学校楽しいーと③ ○教育相談③		○こころの教育推進委員会 (必要に応じて職員会議)	
2月	○被害調査	○お別れ会		○教育相談のまとめ ○被害調査のまとめ ○いじめ防止対策委員会
3月		○卒寮式 ○寮生意識調査 部屋替え		○年間の取組について総括及び 次年度取組の確認
その他		○舎監会議 (必要に応じて随時)	○いじめ防止対策委員会 (必要に応じて随時)	

●緊急時のいじめ対策組織図

